

令和元年第 4 回高森町議会臨時会あいさつ

本日ここに、令和元年第 4 回高森町議会臨時会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

梅雨に入り 7 月も中旬になりましたが、例年のない長雨が続き、すっきりとしない日が続いています。今年の冬は降雪がほとんどなく、春先には農業用水などの深刻な水不足に悩まされました。この長雨で水不足の心配はなくなったものの、梅雨期の当地域の日照時間は例年の 2 分の 1 程度で、野菜や果樹など農作物への影響が心配されています。4 月に発生した凍霜害も含め、地球温暖化が原因と思われる異常気象が日本全体で当たり前になってきており、今後は、関係機関と連携し「安定した農業経営」に向け、AI、IoT など最先端技術も含めた対策を講じる必要性を感じています。

当面は今年の作付けがこれ以上の被害が出ることなく、無事に収穫期を迎えることができるようお祈り申し上げます。

振興総合計画、地方創生総合戦略の改定に向け、リニア開通や人口減少、少子高齢化時代を迎える 10 年後の町の将来像を描くため、5 月連休明けから例年とは異なったワークショップ形式によるまちづくり懇談会を開催し、昨日までで 20 地区を終了しました。

また、7 月 2 日には中学 2 年生を対象に、中学生という時期にまちづくりや地域を考える機会を持つことの大切さや現在の町の課題、パノラマ農園、段丘林の再生、川まちづくりなど未来に向かって考えているプロジェクトなども説明し、まちづくり懇談会に近い形でワークショップ形式による懇談会を行いました。

同様に、7 月には、当地域出身の都市在住の大学生などの皆さん、高校生、消防団、保育園・小中学校の保護者の皆さんにも呼びかけ、懇談会を行い、意見集約を行います。いただいたご意見を参考に、総合計画、総合戦略に掲げる町の将来像（案）及び政策骨子（案）をまとめる予定です。

懇談会にご参会いただきました皆さまに深く感謝申し上げますとともに、引き

続き総合計画、総合戦略の策定にご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、本日の臨時会には、契約案件 1 件、財産の取得案件 1 件を提出しました。

議案第 46 号工業団地等整備事業に伴う造成工事請負契約の締結については、下市田河原の産業用地開発において、旭松食品様北側の約 4 ヘクタールを 3 社の企業立地に向けた整備するため、都市計画法上の開発行為許可手続きと実施設計を進めてきました。6 月 17 日付けで県知事より開発行為が許可されたため、工事種類、企業区画の面積を勘案し、早期完成を図るため、造成工事を 4 工区に分け、7 月 4 日指名競争入札を行いました。このうちの 1 工区の請負金額が議会の議決に付すべき 50,000 千円以上の工事契約であるため提案するものです。

この事業は、尊い土地をご提供いただく地権者の皆さま、地元耕作者組合はじめ多くの町民の皆さまのご理解、ご協力により今のところ順調に進んでいます。本契約案件を議決いただきますと、上下水道、道路工事も含め予定している全ての工事発注が完了します。改めて関係の皆さまに深く感謝致しますとともに、工事完了に向け、地元や耕作者の皆さまにご迷惑がかからないよう配意してまいりますので、引続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

議案第 47 号財産の取得については、平成 4 年 12 月に取得し、既に 27 年弱が経過している消防団第一分団第一班の消防ポンプ自動車を更新するもので、議会の議決に付すべき 7,000 千円以上の財産の取得にあたるため提案するものです。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細については上程の際担当課長より申し上げます。

議員各位並び町民の皆様のご理解をお願い申し上げますとともに、提案いたしました議案についてよろしくご審議の上、適切な決定を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。